** 2026 年 10 月 （第 3 版）
* 2023 年 10 月 （第 2 版）

届出番号　09B1X10006000004

医療用品 05　副木
一般医療機器　成形型副木 36204000

Oシーネ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜適用対象（患者）＞

- ニッケル又は本品に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者

＜使用方法＞

- 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

［形状・構造］

形状：直線状

部分図

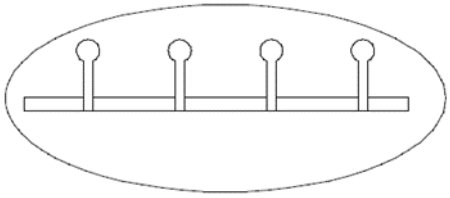

寸法：全長 130mm
副線間隔 10mm（12 本）
材質：ニッケルクロム合金
銀ろう
原理：固定部の唇頬側面に合わせて屈曲した本品を、顎骨固定用歯牙結紮線で結紮して固定を行う。

【使用目的又は効果】

損傷した身体部位を固定するために用いる器具をいう。身体に合うよう形造る。

【使用方法等】

(1) 本品を直接口腔内唇頬側面に適合、屈曲します。
(2) 副線部は、上、下顎とも歯根方向に適合させます。
(3) 副線は臼歯部のみ外側へ曲げてありますが、更に曲げる必要のあるときは、三又プライヤーなどで屈曲してください。
(4) 適合後、顎骨固定用歯牙結紮線で各歯牙へ結紮固定します。
(5) 上下顎の副線間で顎間固定を行ってください。

［使用方法等に関連する使用上の注意］

(1) 口腔内で本品の削合や研磨を行わないこと。
(2) 本品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が許可した粉塵マスクなどを使用し、粉塵を吸引しないこと。
(3) 本品は再使用しないこと。

【使用上の注意】**/*

［使用注意］（次の患者には慎重に適用すること）

ニッケル又は本品成分及び類似成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症がないことを確認すること。また、本品の使用により発疹などの過敏症があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

［重要な基本的注意］

(1) 過度な操作により、副線のろう付部が破損、脱落することがあるので、取扱いは慎重に行うこと。
(2) 口腔内での副線の脱落は、誤飲・誤嚥につながる可能性があるため、施術の際は細心の注意を払って行うこと。
(3) MRI 検査を受ける際は、顎骨固定用の副木を装着していることを担当医師へ申し出るよう伝えてください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社モリタデンタルプロダクツ
電 話 番 号 ： 0287-29-2221

［お問い合わせ先］
問合せ窓口： 株式会社モリタ　お客様相談センター
電 話 番 号 ： 0800-222-8020（無料）
Fax 番 号 ： 0800-222-6480（無料）
E-mail ： e-customer@morita.com